

あなたの税が暮らしを支えています 市税等は納期限内に納めましょう！



市税は、市民の皆さんが安心して暮らせる住みよいまちづくりに欠かせない大切な財源です。皆さんが納めた税金は医療・福祉・学校教育・環境衛生、道路や上下水道の整備など身近な公共サービスを提供するために大きな役割を果たしています。皆さんで支えあう社会実現に向けて、市税等の納期限内納付にご協力をお願いします。

《市税等の納付は口座振替が便利です》

うっかり税金を納めることを忘れたことはありませんか？このような事を防止するためにも、納税には便利で確実な口座振替をお勧めします。

- ◎**利用できる税目** 固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、市民税・県民税（特別徴収分、法人分を除く）、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料など
- ◎**取扱金融機関** 常陽銀行、筑波銀行、結城信用金庫、茨城県信用組合、中央労働金庫、茨城むつみ農業協同組合、岩井農業協同組合、ゆうちょ銀行・郵便局（関東各都県および山梨県に限ります）
- ◎**手続き方法** 市内の取扱金融機関の窓口で預貯金通帳と届出印をご持参のうえ、お申し込みください。※市外の支店をご利用の場合は事前に収納課までお問い合わせください。

《納付が困難な場合はご相談ください》

何らかの事情で税金を納期限内に納められない場合は、収納課にご相談ください。納期限が過ぎてしまった場合は滞納となり、それが続くと納付額が大きくなります。一度に納付することが困難な方については、分割で納めることができる場合があります。（収入・支出等の状況によります。）

問 収納課 ☎0297(21)2208